8.就労支援

(1)児玉郡市障がい者就労支援センター

障害のある方が安心して働けるように、就労や生活に関わるさまざまな支援を行っています。

1 就職支援

・就職に向けての相談支援、準備支援

（仕事探し、会社見学の同行、実習の調整、面接への同行 等）

2 職場定着支援

・職場で安心して働けるように相談支援、訪問支援

（会社との連絡調整、ジョブコーチの派遣手続き、就労に伴う生活相談 等）

3 職場開拓

・ハローワークをはじめとする関係機関と連携し、障害者受け入れ事業所を開拓

【対象者】

本庄市、美里町、神川町、上里町のいずれかに在住し、就労支援を必要とする障害者の方。障害の種別は問いません。

【受付日時】

月～金曜日 午前9時～午後5時

【利用料】

無料

【利用方法】

まずは電話によりご相談ください。

【窓 口】

児玉郡市障がい者就労支援センター 電話 22-3064 FAX 22-1271

《所在地》〒367-0038 本庄市いまい台 2-43 障害福祉センター内

(2)障害者就業・生活支援センターこだま

障害者の就労に関する相談、仕事探しの手伝い、面接の同行、職場に慣れることの援助が受けられます。

【事業内容】

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、支援センターこだまの窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施

1 就業面での支援

・就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)

・求職活動支援

・職場定着支援

・事業所に対する障害者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言

・関係機関との連絡調整

・ワークサンプルを活用した職業評価・訓練

2 生活面での支援

・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言

・住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

・関係機関との連絡調整

【対象者】

埼玉県内に在住する原則として障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方で、企業等で働くことを希望される方

【受付日時】

無休(年末年始を除く) 午前9時～午後5時(土日祝は午後3時30分)

【利用料】

無料(交通費などは実費負担。)

【利用方法】

まずは、電話によりご相談ください。

【窓 口】

障害者就業・生活支援センターこだま 電話 76-0627 FAX 75-1870

《所在地》〒367-0101 美里町小茂田 756-3 社会福祉法人美里会内

(3) 公共職業安定所(ハローワーク)

就職を希望する障害者に対して、専門の担当者が障害の特性・経験・希望職種等に応じ、きめ細やかな職業相談・職業紹介・職場定着指導を行います。

【最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)】

ハローワーク本庄　電話　22-2448　FAX 21-4924

《所在地》 〒367-0053　本庄市中央 2-5-1

(4) 発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)

就労を希望する発達障害者に対して、就労相談から職業能力評価・就労訓練・就職活動支援・職場定着支援までをワンストップで行います。

◆最寄のジョブセンター

ジョブセンター熊谷

電話　048-501-8917　FAX　048-501-8928

《所在地》〒360-0036

熊谷市桜木町 1-137　サンライズ桜木・堀口第 2 ビル 4F・5F



(5) 職業訓練

①職業訓練施設

障害者が就職、自立できるよう次の施設で職業訓練を行っています。

【国立職業リハビリテーションセンター】

《所在地》〒359-0042 埼玉県所沢市並木 4-2

https://www.nvrcd.jeed.go.jp/

●入所を希望される方の相談

職業指導部職業評価課

電話 04-2995-1201、1712 ・FAX 04-2995-1277

●障害者雇用に関する事業主の相談・見学

職業指導部職業指導課

電話 04-2995-1207、1712 ・FAX 04-2995-1277

●見学を希望される方（オープンキャンパスを除く）

管理課

電話 04-2995-1711 ・FAX 04-2995-1052

●その他のお問い合わせ

管理課

電話 04-2995-1711 ・FAX 04-2995-1052

【東京障害者職業能力開発校】

電話 042-341-1411 FAX 042-341-1451

《所在地》 〒187-0035 東京都小平市小川西町 2-34-1

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/handi/

【埼玉障害者職業センター】

電話 048-854-3222 FAX 048-854-3260

《所在地》 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 136-1

https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/saitama/



②職親のもとでの職業訓練

知的障害のある方が就職自立できるように、職親として登録している民間事業者のもとで職業訓練を行います。

職親のもとでの職業訓練をご希望の方は、窓口にお問い合わせください。

【対象者】

療育手帳を持っている人（ただし、埼玉県の利用判定が必要です。）

【窓　口】

本　　庁：障害福祉課　　電話 25－1125 FAX 23－1963

児玉総合支所：支所市民福祉課 電話 71－5889 FAX 72－1630

